

資料の説明 ※1ページから2ページは3ページからの資料の説明です。

3ページから11ページの「資料」をご確認のいただいたうえで、「基本方針」「実施計画」(12、13 ページ)をご覧ください、ご意見(提案や修正・追加・要望)を頂けると幸いです。

3ページ

平成27年に文科省から学校の適正規模、適正配置の基準が示されました。

4ページ

文科省の基準においては優先的に統合を考える規模の学校も存在しましたが「海、山、川に恵まれた教育環境」のもと全校でコミュニティスクールを立ち上げ、「地域とともに育つ子どもたち」をテーマに特色ある教育を実践してきました。

5 ページ～6 ページ

全国的に少子化が進む中、10年間における出生数調べにおいて紀宝町においても少子化が進んでいることを受け、令和5年に紀宝町立学校の適正規模・適正配置検討委員会が設置されました。

その後、教育長から紀宝町立学校の適正規模適正配置について諮問されました。令和5年度の検討委員会では児童・生徒、教員、教育関係者への適正規模適正配置

に係る意識調査が行われ、その結果をもとに検討を継続してきました。(図・グラフで表示)結果は回答者へ配布。

来年度以降の紀宝町内学年(年齢)別出生数				
令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
51	57	66	53	35

7 ページ～8 ページ

意識調査結果について1学年または1学級の規模について児童・生徒、教員、教育関係者の回答を一部まとめました。

9 ページ～10 ページ

令和5年度、令和6年度のデータをもとに、令和6年度第3回検討委員会では出席した委員全員から意見を頂戴し、活発な意見交換が行われました。

その要約を載せています。

11 ページ

令和7年度においては検討委員会から教育長に「答申」を行います。(図で計画を表示)

12 ページ～13 ページ 「基本方針」(案)「実施計画」(案)

令和6年度第3回検討委員会で2年間の検討内容を踏まえて、検討委員会から教育委員会事務局に基本方針(案)、実施計画(案)についてまとめ、検討委員会に提案する旨の依頼があり、教育委員会事務局から検討委員会へ基本方針(案)実施計画(案)を提案しました。

第1回検討委員会では、この案で進めることを確認し、各学校の保護者や学校運営協議会等地域代表の意見を聴き、第2回検討委員会では集まった意見を踏まえながら修正や追加を行います。その後、答申に向けた計画書作成に取り掛かります。

記入にあたってのお願い

○ご面倒をおかけします。ご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

○説明をお読みいただき、以下の観点を参考にして、ご意見をいただければ幸いです。

- | | |
|---|------------------------|
| ①基本方針(案)についての考え | ※統合する際の基準を示しています。 |
| ②実施計画(案)についての考え | ※統合する際の考慮すべき項目をあげています。 |
| ③学校を統合するとしたらどのようなメリットやデメリットがあるか。 | |
| ④デメリットを解消(解消にちかづける)するためにはどのような方法があるか。 | |
| ⑤あなたは、今後、紀宝町立学校の適正規模適正配置についてどのように考えますか。
「統合が必要」「統合はやむなし」「統合には反対」「わからない」。 | |

紀宝町立学校の適正規模適正配置について

令和7年9月3日～保護者、地域関係者に向けた説明会資料

1. 文科省が提示する適正規模・適正配置の基本的な考え方

小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について文科省から平成27年に少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて「手引き」が策定されました。

①学校では児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要であること等から学校は一定の規模を確保することが重要です。

②学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。

③学校は地域のコミュニティの核として防災・保育・地域の交流の場等の機能併せ持ちます。地域の実情により学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もあり、こうした判断も尊重される必要があります。

学級数	規模の特徴	検討の要否
1～5学級	複式学級が存在する規模	一般に教育上の課題が極めて大きい為、学校統合等により適正規模に近づけることの可否を速やかに検討することが必要。
6学級	クラス替えができない規模	学校全体及び各学年の児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが必要。
7～8学級	全学年ではクラス替えができない規模	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理したうえで、学校統合の適否も含め、今後の教育環境の在り方の検討が必要。 今後の児童数の予測も踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級に準じて速やかな検討が必要。
9～11学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模	学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理したうえで、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方の検討が必要。

※紀宝町立学校においては今後、何校かが「多数複式学級が存在する規模」となります。

2. 適正規模適正配置に係る紀宝町のこれまでの対応

平成27年度の文科省が示す適正規模・適正配置の基本的な考え方において、紀宝町では小規模校が3校、極小規模校（複式学級が存在すると定義して）が4校で、全ての学校が適正規模・適正配置検討に該当する状況でした。

しかし、基本的考えの観点③において、通学時間や距離、地域の拠点的役割を考え、各地域の学校を存続させることは本町では極めて重要であったと考えます。（学校の適正規模適正配置の最終判断は各市町の自治長〔市長・町長〕）

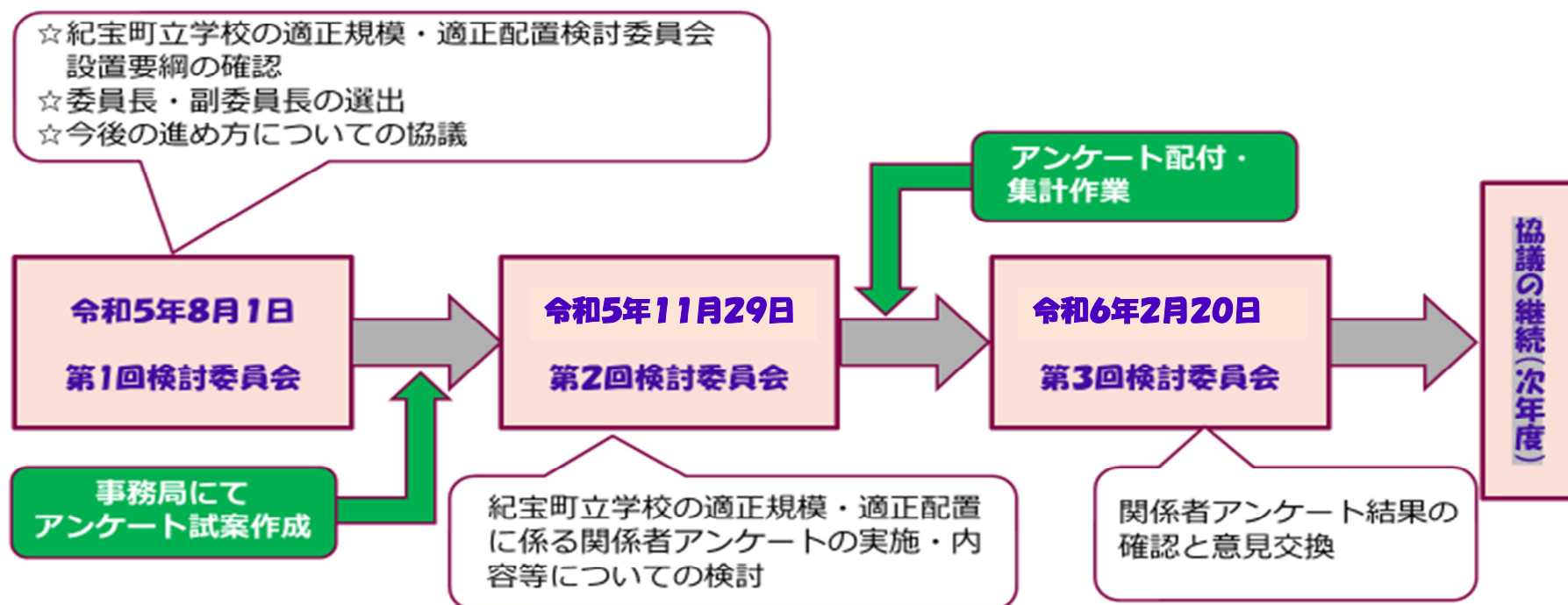
そこで、③地域の拠点的役割を考慮し、平成27年度にコミュニティスクールを各学校で立ちあげ、「海、山、川に抱かれ、豊かな心と健やかな体を育む中で、確かな学力を保障する」の学校教育ビジョンのもと各学校では総合学習、各教科の授業に「地域と学ぶ教育」を取り入れ、特色ある教育を実践してきました。（基本的な考えの①②のデメリットを解消する又はメリットに変える少人数規模における教育環境の改善）

しかしながら、全国的にも出生率が激減する中、文科省から基準が出た平成27年度紀宝町の出生数が101人であったのが令和8年度出生数は51名まで減少していることを受け、令和5年4月に教育長より紀宝町立学校の適正規模・適正配置について同検討委員会に諮問されました。

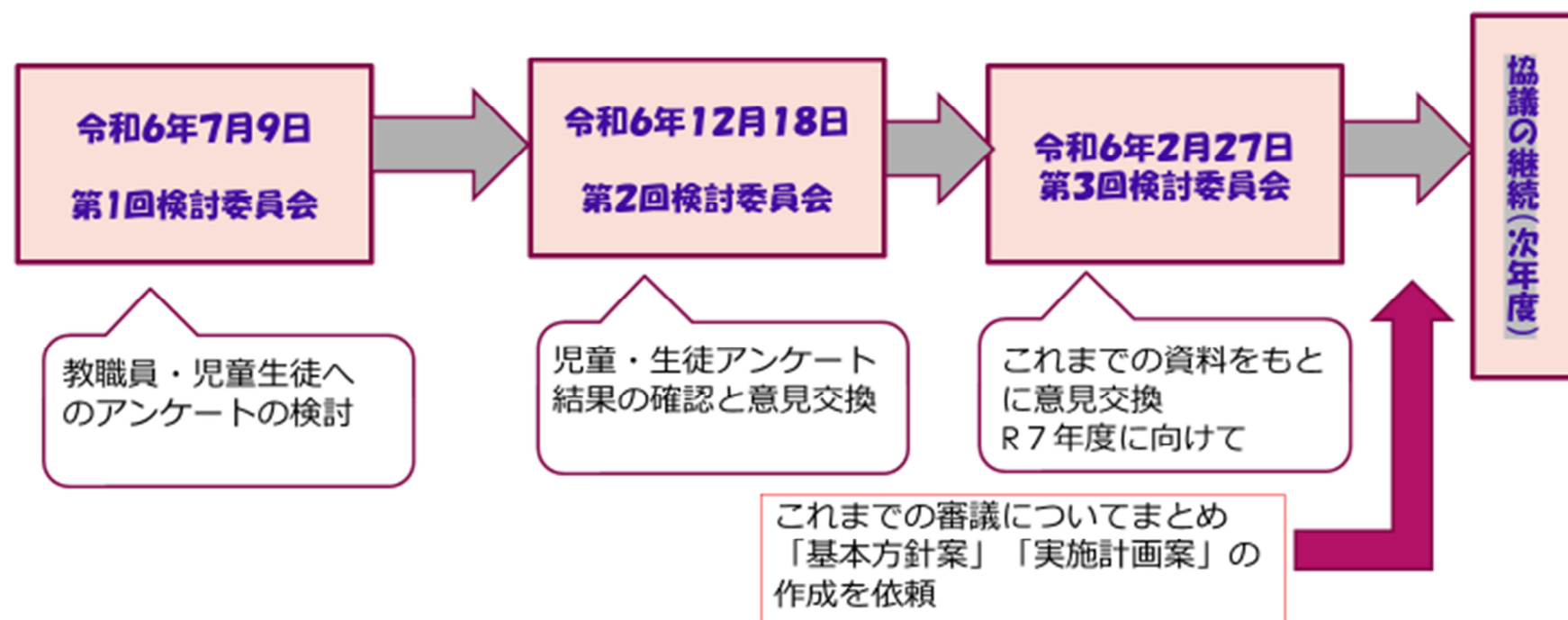
3. 検討委員会におけるR 5年4月～R 7年7月までの取組経過

令和5年度、令和6年度において検討委員会では、保護者、教育関係者、適正規模適正配置に関する意識調査を行い、各解答を検討しながら審議を継続してきました。

令和5年度の活動



令和6年度の活動



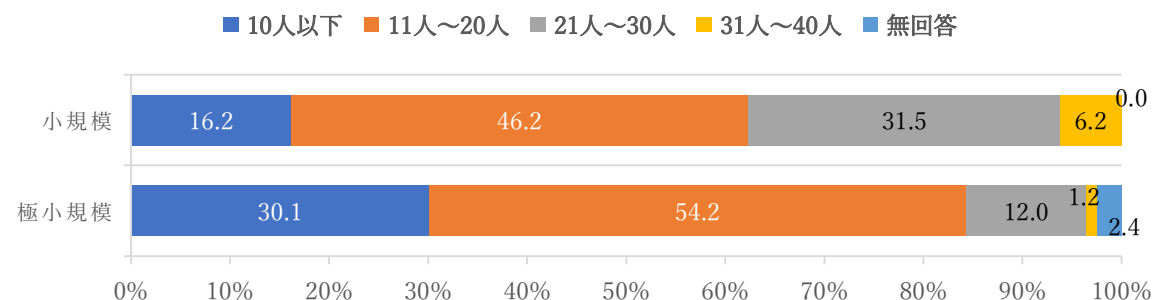
4. 教育関係者、児童生徒アンケート結果より

自分の学年の学級(クラス)の人数は、何人くらいいると勉強が楽しくできると思いますか。

① 10人以下 ② 11人～20人 ③ 21人～30人 ④ 31人～40人

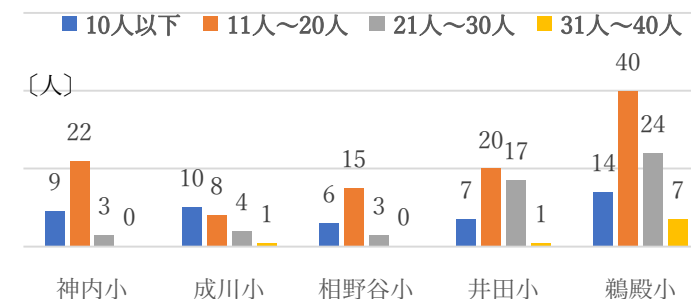
【児童生徒へのアンケートより】

楽しく勉強できると思う学級の人数【小学校：規模別】

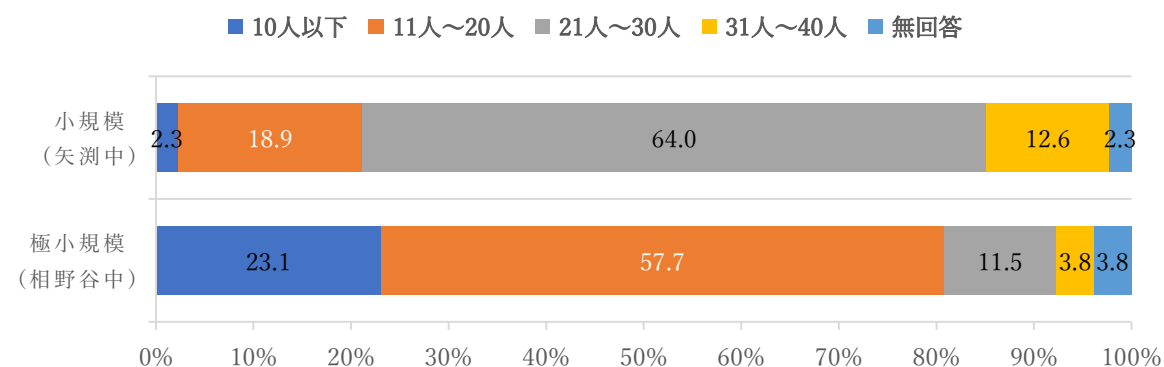


楽しく勉強できると思う学級の人数

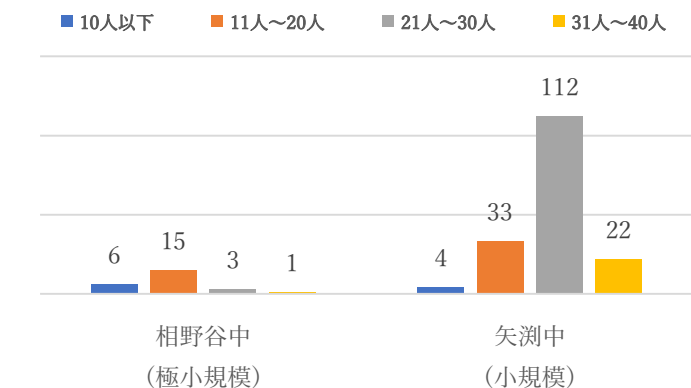
【小学校別】



楽しく勉強できると思う学級の人数【中学校：規模別】

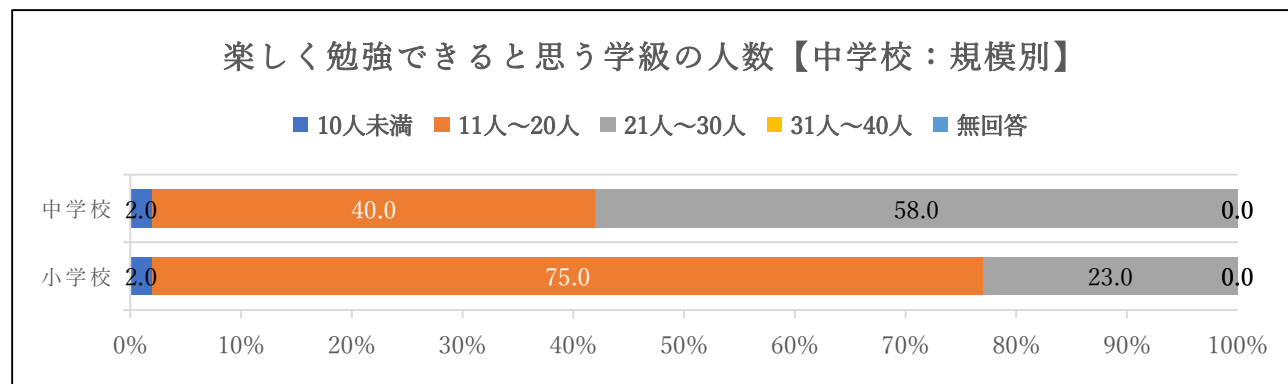


楽しく勉強できると思う学級の人数【中学校別】



【教職員へのアンケートより】

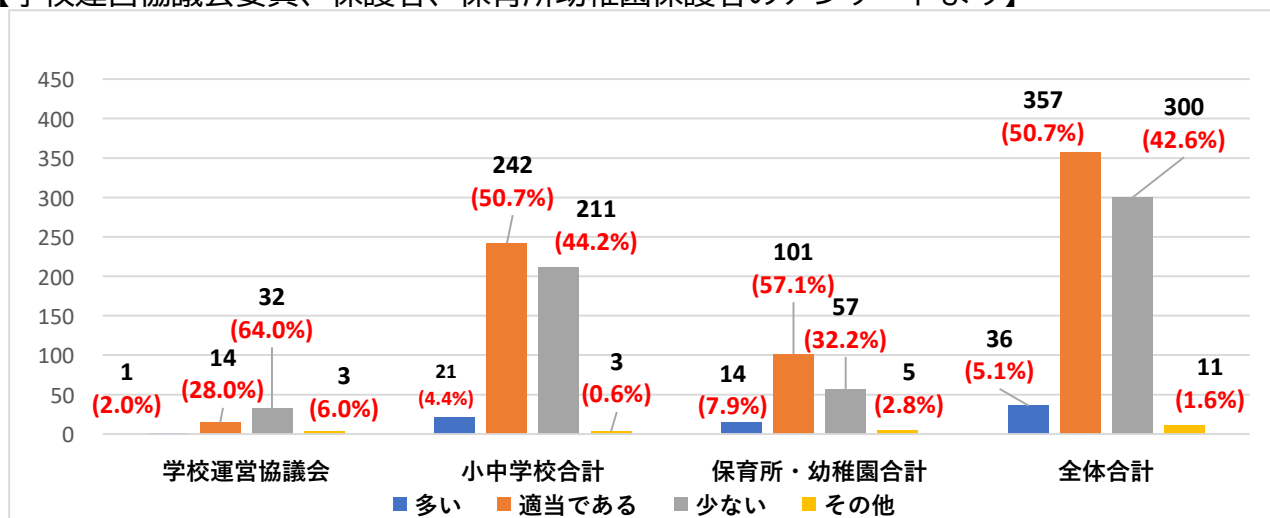
一人一人を大切に、教育活動を推進するためにあなたが適当と考える1学級あたりの人数についてあなたの考えに近いものを1つ選んでください。 ①10人以下 ②11人～20人 ③21人～30人 ④31人～40人



お子さんが通う学校（今後通う予定も含む・学校運営協議会委員の方は所属の学校）の児童数・生徒数について、どのようにお感じになりますか。あなたの考えに近いものを1つだけ選んでください。

- ① 児童・生徒数が多い
- ② 適当な児童・生徒数である
- ③ 児童・生徒数が少ない
- ④ その他〔 〕

【学校運営協議会委員、保護者、保育所幼稚園保護者のアンケートより】



5. 令和6年度 第3回検討委員会で審議していただいた内容より（抜粋）

※保護者代表14名（男女7名ずつ）、地域代表6名、校長会より2名、学識経験者1名 計23名で構成

☆保護者の立場から（抜粋）（数字は発言された人数。）

☆子どもたちは将来多くの人と関わっていく、ある一定数の仲間と関わっていくことはとても大切。（6名）

☆子どもアンケートを見ても20人程度で学び合うのが良い。

☆人数が少なくなり複式学級になると教員は大変。少人数クラスの方が手厚くなる。

☆部活動においては、小規模以上なら種目を選べるし、同じ学校から出られる方がよい。

（小規模校であっても選択肢は多いとは言えない。顧問配置も余裕はない）

☆保育所の人数が減ってきていて、早くから仲間づくりをさせたいという保護者の考えはよく理解できる。

☆適正規模適正配置が進んでも、送迎バスを出すとか、少人数による対応であるとか、勉強でのサポートをするとか、デメリットを消し、

紀宝町の子どもたちを1つになってサポートするという気持ちでやった方がよい。

☆最初は交流授業や合同学習から始めると良い。

☆学校が休校するとなったらとても寂しい。でも、入学式がないというのもとても寂しい。

☆早く方向性を出して、決定していった方がよい。

☆少ない人数で学んだほうが良い子は少ないかもしれないが、対応できるならその状況があってよい。（2名）

☆学校運営協議会委員の立場から

☆小規模にしていく方が、将来を見越すと児童生徒は集まりやすいのではないかな。

☆子どもの成長のことを考えると統合するのが良い。

☆「地域の住民としては学校が休校等になることはとてもつらい、しかし子供が元気に新しい環境へ通っているのを見た時とてもうれしかった」と聞いたことがある。その時に私は、1つの学校に集まることもいいことだと思えた。

☆小中一貫校を考えてみてはどうか。

☆できる限りのデメリットを消しながら検討していく。

☆多種多様な考えがあってよいと思う。一つの方向性になっていくときでもそこには深まりが出てくると考える。

☆基準を作り、スケジュールを決め判断していくのが良い。検討委員会で1つ1つの審議内容が明らかになっていくのが良い。

☆子どもが減少し、地域が活き活きと考える学校の在り方を考える。子どもたちが地域づくりをみんなで会話しながら創っていくことが大切。

☆自分の出番があって自分で責任を持って学ぶことで集団を作っていく。今置かれている状況でその子にとって一番よい在り方を話し合っていくのが良い。

☆子どもたちが減少していく中でも企業誘致や宅地造成をすすめ、あらゆる教育環境の構築を考えることが大切。

☆学校関係者の立場から

☆一人の教員が1学年（1クラス）で授業することは望ましい。（複式学級になると1人の教員が2つの学年合同で授業する）

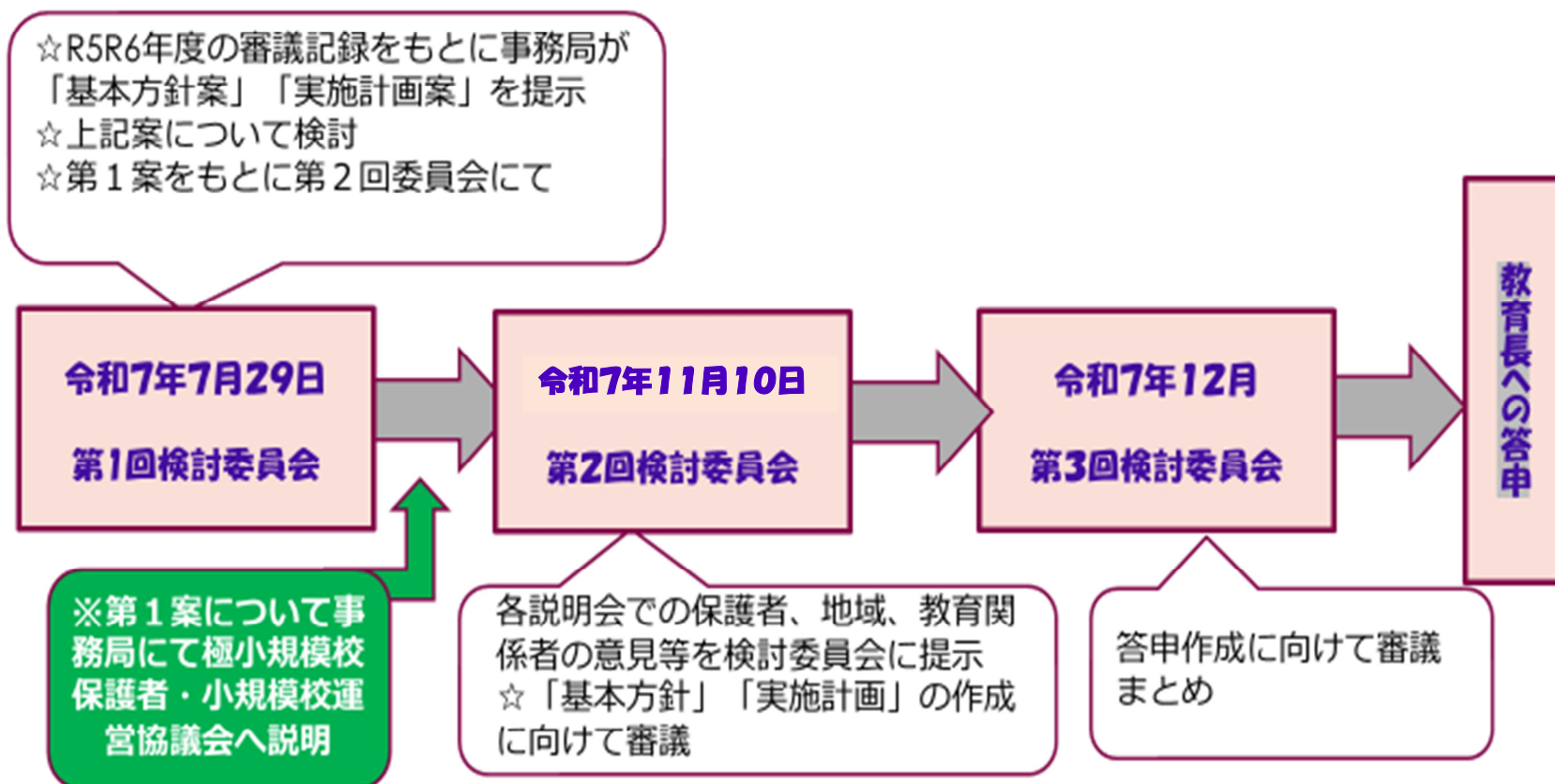
☆グループ学習ができないよりもできた方が教育環境は良い。教師と子ども1対1の授業よりも仲間同士で考えた方がよい。

☆部活動の選択の幅は教員がいた方が広がる。また、現在の部活動の状況でも教員が増えれば複数顧問性が可能になる。

☆少ないということで新たなアイデアが生まれる場合もある。

☆子どもたちにどのような力をつけていきたいかを保護者・地域と話し合うことが大切だと考える。

令和7年度の活動予定



紀宝町立学校の適正規模・適正配置について

令和7年9月3日～保護者、地域関係者に向けた説明会資料(一部修正)

1. 令和7年7月に左記の方向性で進めることを第1回検討委員会で審議していただきました。第2回検討委員会審議に向けて、保護者・地域関係者の皆様の意見を伺い、資料として提出いたします。本日は、下記の案と次ページの実施計画案についてご意見を伺いたく、よろしくお願いいたします。

2. 検討委員会は令和5年に設置され、今年度は教育長に答申することになっています。

※「基本方針」－これからの方向性

※「実施計画案」－基本方針に向けて具体的に考慮すること。

☆ 方向性について(基本方針に向けた案)

今後の紀宝町立学校における学びを中長期的に考慮し、検討委員会におけるさまざまな意見や提案を踏まえたうえで、子どもたちの教育環境を活性化することが望ましいと考えました。

そして、右記の教育条件に該当する場合は、学校の新たな学びの場を子どもたちに提供し、休校も視野に入れて検討を進めます。

1. 判断時期について

次年度の児童・生徒数の判断時期は、国の9月調査(8月末)において入学者が確定し、各学年編成・各学級編成が確定された時点とする。

2. 判断基準について

(1) 入学者が3人以下であり、お互いに考えを聴き合い、協議し、意見を高めあうことが困難な人数。

(2) 「欠学年」が2学年以上生じる場合。

3. 在校生について

在校生は、当事者である子どもと保護者の判断を尊重する。

4. 中学校について

中学校においては、上記の1～3を準用し、校区についてはこれを解消し、小学校と同様、自由選択とする。

☆実施にむけて考慮する事(実施に向けた計画案)

基本方針に向けた案について、その利点を生かし、欠点を最小化させる方向で検討を進める。

1. 極少人数を希望する子どもたちや新たな教育環境に不安を感じる子どもたちへの説明を十分に行い、不安解消に努める。
2. 子どもたちの通学方法について不安を取り除く方策を進める。
3. 学校運営の費用対効果を考え、子どもたちへのより充実した教育環境整備を今後も進める。
4. 今後、少人数規模での「学びの環境づくり」やそれに伴う「教職員の配置」等について、県教育委員会の理解と支援を要望していく。

☆答申に向けたスケジュールについて

基本方針・実施計画について

- (1) 検討委員会において12月答申に向けて、議題について明確に進める。
- (2) 令和7年度第1回～第3回検討委員会での議題を絞り、その間、情報の把握と保護者や地域・学校支援組織への説明を行い、理解と協力をいただきながら具体的に進める。